

令和5年度 第1回吉田町総合計画等審議会（議事録）

1. 開催日時

令和5年5月29日（月）14:00～16:10

2. 開催場所

吉田町役場2階 町民ホール

3. 出席者

氏名	役職等	備考
塚本 成男	吉田町教育委員会委員（教育長職代理者）	
大石 千恵子	吉田町農業委員会委員	
増田 学	吉田町商工会長	
松浦 光紀	南駿河湾漁業協同組合常務理事・吉田支所担当理事	
武田 高明	静岡うなぎ漁業協同組合専務	代理出席
田島 逸雄	吉田町社会福祉協議会長	
増田 竜彦	住吉区自治会長（自治会連合会長）	副会長
松浦 祐之	川尻区自治会長	
白石 寿一	北区自治会長	
岩根 政次	吉田町さわやかクラブ連合会	
松浦 セツ子	吉田町女性団体連絡協議会長	
田中 啓	静岡文化芸術大学教授	会長
大箸 武史	(株)静岡銀行吉田支店長	
瀧井 一也	島田掛川信用金庫吉田支店長	
飯田 千恵子	(株)FM島田放送番組審議会委員	
鈴木 佐知子	特別養護老人ホーム片岡杉の子園施設長	
滝井 愛美	保育園保護者(さくら保育園) 吉田町男女共同参画プラン検討委員会委員	
松永 進	島田公共職業安定所長	
鈴木 史朗	静岡県中部地域局長	オブザーバー

(敬称略)

※ 八木達良委員、桐田不二雄委員が欠席。藁科昌利委員は代理人が出席。

4. 町長あいさつ

- ・第6次総合計画と第4次国土利用計画の策定に向けて昨年度から議論を始めており、昨年度はまちづくりミーティング、高校生まちづくりミーティング、各種団体ヒアリングを実施し、町民のみなさまの意見を取りまとめた。
- ・今年度は町民のみなさまからいただいたご意見を形にしていくこととなる。
- ・委員のみなさまにはぜひ、梅雨に負けない明るい議論が交わされるように期待したい。

5. 会長あいさつ

【静岡文化芸術大学 田中啓委員】

- ・前は次期計画の策定方針についての議論だったが、今回からは具体的な議論となってくる。短期間で集中的に議論していただく必要があり、委員のみなさまにはご負担になるだろうが、重要な計画についての議論のため、忌憚のないご意見をいただきたい。

6. 委嘱状の交付

新委員の委嘱期間は、吉田町総合計画等審議会条例第5条に則り、前任者の残任期間とするため、令和5年8月17日までとする。

本来であれば、町長から委嘱状の交付をして委員になっていただくが、時間の都合上、委嘱状は席に置く形で委嘱をさせていただく。

7. 自己紹介

新委員である白石寿一委員、滝井愛美委員、松永進委員が自己紹介をした。

8. 副会長選任

田島委員の互選より、住吉区自治会長の増田竜彦委員が各委員の承認を受け、副会長に選出された。

9. 議事

9.1. 第6次吉田町総合計画について

事務局より「資料 No. 1-1 第6次吉田町総合計画 将来都市像・まちづくりの基本理念の検討」、「資料 No. 1-2 第6次吉田町総合計画策定に向けた 施策体系の検討」、「資料 No. 1-3 第6次吉田町総合計画基本構想（素案）」を説明した。

また、SDGsについては今回の資料では触れていないが、庁内会議やタウンミーティングでもご意見をいただいているため、次の8年の総合計画では避けて通れないテーマであり、今後は国の示すローカル指標や、町独自の指標等を検討して関連付けていく方針であることを説明した。

● 【田中会長】

- ・「資料No. 1-3 第6次吉田町総合計画基本構想(素案)」はできあがりに近い構成となっているのか。

→【事務局】

- ・総論と基本構想の将来都市像や基本理念等の内容は概ね完成に近い形となっている。施策の大綱、各分野の内容については、今後各担当課から意見が挙がってくるので、それに伴い変更していく。

● 【田中会長】

- ・「資料No. 1-3 第6次吉田町総合計画基本構想(素案)」P.4の将来人口の推移の図の中に実績値と予測値(推計値)がわかるよう図表のタイトルを入れる必要がある。また、人口フレームについては、少し前に作られたもので、今後は吉田町の人口、世帯数、年少人口が横ばい、または増えていく、という想定は、自然体ではないのではないか。

→【事務局】

- ・元の資料は「吉田町人口ビジョン(平成27年10月)」であり、新しくはないが、当時の人口ビジョンに直近の国勢調査の値を反映し、さまざまな施策を行うことで人口を保っていきたいといった認識で作っている。

● 【〇〇委員】

- ・「資料No. 1-3 第6次吉田町総合計画基本構想(素案)」P.9の「第6章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり」において、「地域に根付いた伝統行事や文化資源を保存し…」とあるが、衰退が懸念されている伝統行事や文化資源をどのように発展させていく計画となっているのか。

→【事務局】

- ・各課にヒアリングを実施していくことで、資料内に記載された目標を達成するために必要な事業を具体的に検討中である。

● 【〇〇委員】

- ・担当課からの課題として挙がってくるとは思うが、住吉の防潮堤は第6次総合計画のメインとなり、防災だけでなく賑わいのまちづくりに関わってくることと思うので、ぜひ目指す姿を明確に示していただきたい。

→【事務局】

- ・川尻地区の防潮堤が完成し、次は住吉地区の防潮堤に着手しており、おっしゃるとおり次期総合計画のメインとなる。目指す姿の指標を断定することはできないが、完成を目指すことになると考えている。

● 【田中会長】

- ・先ほど事務局からコメントがあったように、基本構想案は今後各課で具体的に検討していただくことになるので、この場で課題を挙げていただくことによって、それが各課での検討材料になるのでぜひご意見をいただきたい。

→【〇〇委員】

- ・賑わいと魅力のあるまちづくりに向けて、常時人が集まるような計画を構想してほしい。常に魅力あることを計画の中に考えていただきたい。

→【事務局】

- ・防潮堤の利活用を含めたまちの賑わいと防災がセットになった構想となっているので、計画の中にも盛り込んでいきたい。

→【田中会長】

- ・おそらく町長のお考えでは、シーガーデンシティ構想を完成させることがかなり重視されていることと思われるが、せっかく新しい総合計画を策定するので、プラスアルファで目玉となるような、夢のある思い切った施策があるとよい。

●【〇〇委員】

- ・湯日川の自然の変わりようが激しいことが残念である。空港の整備により、栄養のある水が湯日川に流れなくなった。役場でも気にかけていただき、湯日川が蘇るような環境整備など、見直してほしい。

→【事務局】

- ・子どもの頃の自由研究で確認したことがあるが、湯日川は空港建設前から汚れてきている状況にあった。空港建設による公害だけでなく生活排水の可能性もあるが、今後については検討課題とさせていただきます。

→【〇〇委員】

- ・農業従事者として責任を感じている。農業の機械化と農薬の使用が影響していると考えられる。農薬を使わないようやっていく方法も考えていきたい。

●【〇〇委員】

- ・「資料 No. 1-3 第6次吉田町総合計画基本構想(素案)」P.7の「第3章 活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり」において、昔からある小さな事業所についてどのような将来像を描いているのか。大型商店が何店舗かできているが、小規模事業者が活性化されたという環境にはなっていない。どういった姿をイメージして、「魅力あふれる」という言葉を使っているのかをお聞きしたい。
- ・シーガーデンシティ構想は、防潮堤を作ったもののどのように賑わいを持たせるのか、イメージが見えてこない。このまま4年間変わらないのではないかと懸念される。どのような未来をイメージしているのか。

→【事務局】

- ・シーガーデンシティ構想は防災と賑わいの両立で進めており、具体的に進んでいるのは吉田 IC 周辺にバスターミナルを設置することで玄関口の活性化を図っている。防潮堤にはシーガーデンシティ構想推進委員会を作り、防潮堤の利活用について計画中である。今後は計画に合わせてゾーンを具体的にしていく段階であり、今年度は吉田公園の南側の用地の利活用に関する基本計画を具体的に検討している。事業費もかかるので一度にはできないが、川尻防潮堤に関しては推進委員会の計画をベースに進めている。住吉地区についても防潮堤の整備と利活用について今後委員会で検討していく。

→【〇〇委員】

- ・計画が進んでいるのはよいが、それがどんなものなのか見えてこないもので、町としては地域の小さな事業所を守って元気になってもらうことによって活性化を目指しているのか、量販店を誘致するのか、方向性が見えてこない。

→【事務局】

- ・個人事業者の方を衰退させて大型店舗を広げるという考えは持っておらず、個人事業者の方が継続して、また新しい何かを目指してやっていけるような形で事業の方は進めていきたいと考えているが、大型店舗の進出を全くシャットアウトするものでもない。個人事業者の方にも、例えばどのような援助の仕方があるか等を検討し、個人事業者の方にも積極的にまちづくりに参加していただきたい。

→【〇〇委員】

- ・国土利用計画の土地利用構想図についてもだが、衰退している商店街を復興させるような計画になっているか、または、北区のIC周辺に新しくできるバスターミナルや、シーガーデンシティ構想における賑わい施設に地域の事業所を出店させて活気づくりをしていくのか、そういった点が見えるような第3章になってほしい。

→【田中会長】

- ・第3章の章立ては手堅いが代わり映えがしない。吉田町の産業はどのように変わっていくのか、担当課と相談しながら少しでも見えてくるような計画になると良い。

●【鈴木オブザーバー】

- ・新型コロナウイルスは5類に移行して、社会経済活動は本格化してきているが、決してコロナ禍前に戻るわけではなく、その間にデジタル化が進み、国際情勢は大きく変化しており、この機会に新しい総合計画を策定することはよいタイミングである。
- ・吉田町は町長を中心に、津波防災まちづくりやシーガーデンシティ構想を骨太の方針としており、その継続性を大切にしながら新しい取り組みを検討していくことが重要である。
- ・意見が活発に出るのがいい審議会と思っており、資料の中で、現状の課題に関する記載が少ないため、スロースタートであったと思われる。課題に対する方向性がわかるような資料になっていると活発な議論がされると思う。

●【田中会長】

- ・まだ完成ではなく、今後もみなさんのご意見をいただきながらよりよいものを作っていきたい。

9.2. 第4次吉田町国土利用計画について

事務局より「資料 No. 2-1 第4次吉田町国土利用計画（素案）」、「資料 No. 2-2 第4次吉田町国土利用計画参考資料（素案）」を説明した。

●【田中会長】

- ・国土利用計画素案については、本日、内容を固めたいということである。素案について、質問、意見等をうかがいたい。
- ・P. 7に目標値があり、目指していく数値が示されている。この数値等に違和感がないか。また、P. 16、17には地区別の土地利用構想の位置付け、その他、細かな点などを含めて発言いただきたい。

● 【〇〇委員】

- ・農用地、水路が減って、宅地が増えている。数値から見て、大水が発生した時、道路、水路から水が溢れることが数値から判る。

→【事務局】

- ・水路の減少は、現在使っていない水路や、元水路でその名残のものを整理することなどをイメージしている。治水を疎かにするものではない。

● 【〇〇委員】

- ・P.7の総人口の目標で、令和3年から令和13年の10年間の推移で、118人の増加というのはあまりにも少ないのではないかと。

→【事務局】

- ・議題1（総合計画）と関連している。会長からも指摘があったが、今後、全国的に人口が減ってくる流れの中で、吉田町では施策を頑張って進めていき人口を保っていくと将来フレームを考えている。P.7の総人口と総合計画はリンクしており、将来人口は同じ数値を目指していくことになる。町としては、10年後に人口が爆発的に増加していくという予測はしばらく状況の中で、施策を進めて人口を保っていく目標である。

→【〇〇委員】

- ・これから高齢化社会が進んでいき人口の数値が変わらない、ということは若い人が町に入ってこないということであり、町が高齢者だけになることを心配している。若い人が多いと町に活気が出てくるものである。

→【事務局】

- ・総合計画では、基本理念を基に「若者に選んでもらうまちづくり」を進めていく。若者が吉田町に入ってきて住んでもらう施策を保ちながら若者の人口を減らさないようにすることを考えている。細かい施策は今後各課でブラッシュアップしていくことになる。

→【田中会長】

- ・統計要覧 P.10 人口動態の推移をみると、自然動態は毎年マイナス100人を超えている。社会動態も令和2年度からは転出者が転入者を上回りマイナスに転じており、全体として町の人口は減っていることとなる。若い人たちを中心に他地域から町に入ってきていただくという流れが作れたら将来人口フレームの実現の可能性があるということになる。

● 【〇〇委員】

- ・農地が減って住宅が増えていくことについて、白地は転用が進むと思うが、青地（農振農用地）が減るということは耕作放棄地が増えていくと考えられる。これに対応する施策をどのように考えているのか。

→【事務局】

- ・国土利用計画では、町としての方針を示すものである。青地の転用への対策については、国土利用計画法とは別に、農地法などの個別の法規によって対応していくことになる。青地を除外する方法を町の実態と合わせて、それが事業として成り立つのか検討する。農地を保全していく施策であれば、認定農家などを増やして農地を借りてもらおうなどが考えられる。また転用していくのであれば、個別法で町の方針として協議していくことになる。

● 【〇〇委員】

- ・人口の推移をみると、人口は減少しているが外国人人口がプラスになっている。もし、外国人が入ってこなければ1,000人以上のマイナスになる。今は外国人を技能実習などで受け入れているが、企業の動向次第で変わる事となる。人口があまり減っていないということではなく、もっと減っていると認識したほうが良いと思う。

→【事務局】

- ・町に住んでいる外国人の実態として2,000人以上と認識しており、企業の都合で外国人が減少することも無いとは言えないが、そのリスクは承知している。中には町内に土地を買って住んでいる人も居り、これからのグローバル化の中で、住んでくれる人も増えてくれることを期待している。

● 【〇〇委員】

- ・IC周辺、道路について、公共交通・バスターミナルなどの見直しなどに触れられており、EVの実証実験なども各地で行われている。高齢化により運転のできない人も増えてくる中で、道路整備や公共交通へのEVの導入など先進的な取組みを検討していれば教えてほしい。

→【田中会長】

- ・EVの導入や実証実験を行うことによって、道路や都市計画のあり方も変わってくる可能性がある。国土利用計画でこのような観点が盛り込めるかどうか、というご指摘である。

→【事務局】

- ・現在の国土利用計画では、指摘のあった視点では考えていない。
- ・国土利用計画、公共交通計画の中では、EV、自動運転などの計画はないが、計画は10数年も変わらないのではない。今後需要があれば、見直していくことも考えられる。

→【田中会長】

- ・吉田町は平たん地であり道幅も広いので、実証実験を行うのには向いていると思う。国土利用計画に限らず、各種計画に盛り込んでいくと良いと思う。

● 【〇〇委員】

- ・高齢者が多くなってくるので、以前、各地区で高齢者に優しい乗り物として小型車の乗合を増やしていったらどうか、という話があったが、その後尻つぼみになってしまった。これから一歩でもいいので、町で車を提供していただき、高齢者に優しい交通手段の社会づくりを進めてほしい。

→【事務局】

- ・昨年度、町では吉田町地域公共交通計画を策定し、その中で、デマンドタクシーを町内に走らせるシステムを計画しており、これを受けて本年度、実証実験を行う予定である。実証実験の結果を踏まえて、町に見合うシステムを検証していくことになる。是非、デマンドタクシーを利用していただきたい。

→【田中会長】

- ・実験の段階に入りつつあるということで、実験の結果によって来年度以降に導入される可能性もある。それが見えてきた段階で総合計画には盛り込んでいただきたい。

● 【〇〇委員】

- ・〇〇委員の発言はトヨタのウーブン・シティをイメージした人・物の移動を都市計画の中で進めて

いくような考えと思う。北地区で交通の要衝とすることを考えであれば、タクシーウーバーのような特区で思い切った施策ができないか。吉田町自体が夢のある町を目指して施策を進めてほしい。IC 周辺の交通網を整備するのであれば、未来の理想の都市づくりを考えて行けたら面白いと思う。

→【田中会長】

- ・思い切った、夢のある施策を盛り込んでほしいという意見である。難しいと思うが構想をしないと永遠に実現しないことである。

→【事務局】

- ・民間の参入などを考えると、町では難しいかもしれない。交通に関して、吉田町は平たんな道で、まっすぐな道が整備されていることから、無人運転に対して適性が高いのではないかという考えはあったが、具体的に話ができるレベルには至っていない。町が毎年行っている住民アンケートでは、公共交通に対する満足度が毎回、断トツに低い結果となっている。町としても大きな課題と捉えているので、住民の意見を聞きながらより良い事業を進めて行きたいと考えている。

→【〇〇委員】

- ・タクシーウーバーの実現にあたっては、各種規制が生じるので、特区などで斬新的にやれるかどうかということで案内させていただいた。大手のスーパーマーケットが町には多く進出している。大手が参入すると住民にとっては便利であると思うが、個々に個性のある小規模店舗も頑張っているなのでそこへの配慮もお願いしたい。

●【〇〇委員】

- ・吉田町の農地が減ってきている。農業従事者は食糧が無くなって飢え死にさせてはいけないという思いで頑張っている。農業・農地を守るような言葉を基本構想・まちづくりの目標に理想を入れていただきたい。

→【田中会長】

- ・農地がそれなりにあり農業が盛んであることが町の強みであり、その強みを前向きに捉える示し方を考えたい。食料の問題が安全を保つために必要でもあり、産業振興でもあるので、何らかの形で計画に盛り込むことができれば良いと思う。

●【〇〇委員】

- ・北地区に住宅促進地域が位置付けられているが、環境を整備すると謳っているものの公園施設が入っていない。住宅地に公園などが設置できないものか、と思っている。

→【事務局】

- ・住宅地を開発する場合には、一定割合で公園・緑地を創出することが規定されている。開発した場合には、規制によって公園・緑地の設置が義務付けられるので、そのような方法で緑が創出されることになる。また、吉田町には「緑のオアシス条例」があり、緑地・景観について配慮している。

→【〇〇委員】

- ・住宅地単位の公園ではなく、IC 周辺整備と併せて人が寄れるような大規模な公園を計画していただければと思う。

→【事務局】

- ・大規模な公園の計画・整備を決定するのは都市計画の分野になる。その段階になったところで考えていきたい。

→【〇〇委員】

- ・既存の公園で、道路の変更により人が寄りつかなくなった公園や、炭焼きの公園を管理していた人が炭焼きができなくなり荒れ果ててしまった状態の公園がある。今のままでは困るので、公園以外に利用をすることは可能なのか。

→【事務局】

- ・公園の管理ということでは大変な部分もある。他の用途に転換するとなると個別案件になり、経緯や地主の意見等も聞く必要がある。話が出たことを担当課に伝えることとする。

→【田中会長】

- ・吉田町の緑地面積を確保する目標は、どのくらいなのか。

→【事務局】

- ・吉田町の公園面積については、「緑の基本計画」に定められている。国では一人当たりの公園面積の基準が定められており、吉田町は全国の目標値を上回っている。緑の基本計画では、今後、緑地をどのようにしていくのかという基本目標を定めており、これを目指して進められていくこととなる。

→【田中会長】

- ・公園・緑地の配置の問題であり、如何にバランスを取っていくのか、ということである。国土利用計画素案について、コメントや提案などを頂いたところであり、それをある程度考慮していただく前提で、概ね同意をいただきたい。
- ・基本的に素案はこれで同意いただいたものとする。ただ、確定ではないので意見をいただく機会はあると思う。

以上